

福祉文教委員会会議録

令和3年1月15日(金)
(開会) 10:02
(閉会) 11:36

【 案 件 】

1. 保育行政について
2. 児童生徒の安全対策について

【 報告事項 】

1. 楽市・平恒統合保育所の候補地について

○委員長

ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。「保育行政について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

○子育て支援課長

「保育行政について」、提出しております資料に沿って、説明させていただきます。

資料1ページをお願いします。4段に分かれておりますが、「1. 市内の居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」、「2. 利用状況」、「3. 未利用者」、「4. 未利用児童の状況」に沿ってご説明いたします。1から3までの月ごとの人数は毎月1日現在、「4. 未利用児童の状況」については、令和2年12月1日現在の状況を記載しております。

「1. 保育施設支給認定者数」、入所申し込み数となりますが、令和2年12月1日現在数は3690人です。前年よりも36人減少しておりますが、前回報告いたしました10月現在と比較し55人増加しております。増加の主な理由は、ゼロ歳児の申し込みが増加しているためです。

「2. 利用者数」の令和2年12月1日現在数が3610人、前年比8人減となっております。10月1日現在と比較しますと33人の増となっております。

「3. 施設未利用者数」の令和2年12月1日現在の合計数が80人となっております。未利用者80人の内訳は、一番下の表、「4. 未利用児童の状況」になりますが、指定園のみ希望者32人、保育施設利用中5人、求職中11人、育児休暇中22人、待機児童10人となっております。

3、4の未利用者数について、前回報告いたしました10月1日現在の人数と比較しますと、22人増加しております。1歳から2歳は入所調整ができたことから未利用児童数は減少しております。ゼロ歳児の未利用児童数については前年と比較しますと減少しておりますが、11月、12月の新規申し込みが多く、10月1日現在と比較し未利用児童数が24人増加しております。例年11月、12月は翌年度4月からの入所申し込みに関連して、申し込み数が他の月に比べ増加する傾向にあります。

待機児童数については10月1日現在16人でございましたが、12月1日現在10人となり、減少しております。その内、2歳児以上は増減がありませんが、ゼロ歳児について、10月1日の待機児童は9人でございましたが4人に減少しております。待機児童については、保育士が不足しているため入所ができない、もしくは在園児数がクラス定員を超えており、クラス運営の状況から受け入れが困難となっております。

資料2ページをお願いします。「令和2年12月1日の各年齢別の入所状況」について、2ページに公立保育所・認定こども園と私立認定こども園、3ページに私立保育所の各施設の年齢階層ごとの入所定数及び入所児童数、定数に対する利用率、入所率が100%未満の施設については、その理由を記載しております。

公私立施設全体の利用率は2ページの右上段に記載しております103.1%、前回102.1%となっております。内訳としまして、公立保育所・認定こども園の利用率は95.9%、前回95.6%。私立認定こども園の利用率は105.2%、前回104.6%。3ページに記載しております私立保育所の利用率は105.3%、前回103.9%となっております。各施設においては保育士のクラス間の調整により受け入れをいただいているところがございますが、保育士不足等により、希望する園に入所できていない状況でございます。

資料4ページをお願いします。「年齢別未利用児童の希望申込先(第3希望まで)」については、未利用児童80人の入所希望施設の、第1希望から第3希望の施設までを一覧表にしております。

資料5ページをお願いします。資料5ページから7ページにかけて、未利用児童となっている80人の年齢、性別、加算認定項目、利用認定指数の合計、入所希望施設を第1希望から第4希望まで記載しております。

資料8ページをお願いします。8ページから16ページにかけて「保育所、認定こども園定員及び入所状況・保育士定数及び配置状況調べ」については、8ページに公立保育所、9ページに公立認定こども園、10ページから14ページにかけて私立保育所、15ページから16ページにかけて私立認定こども園を記載しております。

8ページの菰田保育所を例にご説明いたします。年齢別の人数を示しているところの左の欄に①から⑬まで区分しております。児童数に関しては、①から④の下の米印まで記載しております。①年齢別の利用定員数、②市内児童の入所児童数、③広域児童入所者数は市外居住の児童が菰田保育所に入所している児童数となり、その下の米印が菰田保育所に入所している児童数の合計人数を示しております。④1月1日以降入所予定兄弟児数は、現在菰田保育所に入所している児童の兄弟が1月以降入所を予定している児童数となります。その下の米印は現在入所している人数と入所予定の兄弟児数を加えた人数となります。

保育士の人数に関しては、⑤から下に記載しております。⑤利用定員保育士定数は利用定員に対する必要保育士数となります。⑥入所児童数比保育士必要数は現在菰田保育所に入所している児童数に対する必要保育士数となります。⑦は入所予定の兄弟児が入所した場合の必要保育士数となります。⑧から⑩は現在、在籍している保育士の人数となります。⑪は利用定員に対する保育士の充足数となります。⑫は現在入所している児童数に対する必要保育士の充足数を指します。⑬が予定している兄弟児が入所した場合の充足数となります。

菰田保育所のゼロ歳児の部分で説明させていただきますと、⑫の入所児童比必要保育士充足数は、現在のところは足りている状況ですが、⑬の入所児童比必要保育士充足数(兄弟含)は、兄弟入所予定者が入所した際には、計算上は不足しておりますが、児童数の計の右の欄の代替職員により調整することとなります。

資料17ページをお願いします。「各年齢別人口及び保育所等の入所状況」については、令和2年12月1日現在の保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設の年齢別の利用状況を記載しております。教育・保育施設の利用率がゼロ歳児から5歳児までの全体で74.2%となっております。前年度同時期と比較しますと、ゼロ、1、2歳児は認定こども園や認可外保育施設の利用者の割合が増加しております。主な理由としましては、認定こども園については、保育所から認定こども園に移行する施設があったことが影響しております。また、認可外保育施設の利用者は、年齢別人口が減少しているなか1、2歳児の利用者数が増加しております。これは企業主導型保育施設の認知度が高まり、保護者の施設を選ぶ際の選択肢の一つとなっていることが考えられます。

提出いたしました資料の総括としましては、令和2年10月と比較しますとゼロ歳児の申し込みが増加していることから、未利用児童数は増加しており、令和2年度中の入所に関しては、引き続き厳しい状況でございます。

令和2年度の入所について、公立保育所、こども園では、保育士確保ができれば児童の受け入れができる園がありますので、引き続き、ホームページやSNSを利用した保育士募集とハローワークでの求人を行ってまいります。

平成31年2月の閉会中の福祉文教委員会において保育行政の発展のため5項目の提言をいただいております。この提言につきまして現在の状況を説明させていただきます。1. 保育の受け皿の早期整備について（量の確保）、2. 教育・保育等の提供区域について、3. 保育士の待遇改善について、4. 保育の質の確保・向上について、5. 多様化する保育ニーズへの対応についてでございます。

1つ目の保育の受け皿の早期整備、量の確保ですが、令和2年12月1日現在と2年前の平成30年12月1日現在と比較しますと、未利用者数は145人から80人となっております。提言いただいた当時の定員3390人から令和2年度時点では定員3404人とわずかではありますが、増加しており、また、令和3年4月には新設保育所及び認定こども園移行により定員が166人増加する予定です。保育士確保が難しい中、各施設が保育士の確保をして受け入れ人数をふやす努力をしていただいたことが、待機児童数の減少につながったものと考えております。また、企業主導型保育施設数が年々増加しており、保育所や認定こども園に加え、利用者の選択肢がふえたことから、本年度、企業主導型保育施設を選ぶ保護者も増加しております。現在、企業主導型保育施設に対しても認可施設と同様に連携を取りながら、このコロナ禍においても特に意識した情報交換を行っております。

2つ目の、教育保育等の提供区域については、「保育所・認定こども園などの教育・保育等を初めとした主要事業について、提供区域を市全域ではなく、幾つかの地域に分割し、実態に則したものにすべきである。」と提言をいただいておりますが、保育所等を利用する場合、住居ではなく勤務先などに近い施設を選ぶ保護者も多くいることや、「第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画」策定の際に提供区域について、子ども・子育て会議において各委員からの意見も踏まえ、現状では提供区域の分割には至っていないところでございます。

3つ目の保育士の処遇改善の部分となりますが、保育士を対象とした貸付金、給付金についての新規事業は行っておりません。しかしながら、コロナウイルス感染症予防対策にご尽力いただいている飯塚市内の保育施設で従事している保育士等に対し、令和2年5月から7月にかけて、給付金を支給しており、施設長を通じて非常に感謝されていると聞き及んでおります。

また、本市独自の施策ではございませんが、処遇改善策の1つとして、保育士の休憩時間の確保や事務作業に関する残業時間減少のために、業務のICT化を進めてまいりたいと考えております。

4つ目の保育の質の確保・向上についてでございますが、保育士の質を確保し、向上させていくためには、研修等に参加することができるための支援が必要であると考えておりますが、まず、安定した保育士の確保が前提となります。保育士確保については、私立保育所等において、利用定員数を受け入れるために必要となる保育士よりも多くの保育士を雇用している施設が多く、各施設の努力により保育士確保ができてきている状況にあり、キャリアアップ研修参加のための代替保育士雇用なども積極的に行っていただいております。一方で、公立保育所・こども園は、任期付職員、会計年度任用職員が不足しており、十分な保育士確保ができていないことから、公立保育所の保育士募集については、効果的な募集方法等を検討する必要があるものと考えております。

5つ目の、多様化する保育ニーズへの対応についての部分となりますが、病児・病後児保育については、実施施設が1カ所でしたが、令和3年度から実施施設を1施設ふやすため現在、事業者と調整しているところでございます。

以上、「保育行政について」の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○兼本委員

今、課長のほうから報告をいただきまして、12月現在、未利用者というのがゼロ歳児が全体の大体6割ぐらいになっているんだと思います。理由として人数がいっぱいであるということと、保育士が足りないんだというようなお話がございました。この中で、ただ全体で考えても今10人の方というのは、今すぐにでもお預けになられたいという方ではないかと思っています。この10名の方に関して、指数の合計表とかもあります、やはりこういった中で本当に今現在、保育所を利用しないといけないという方も、非常に多いんじゃないかと思いますが、現状どのようになっているのか教えてください。

○子育て支援課長

こちらの10名の待機児童の方につきましては、実際に現在は家庭保育を受けていらっしゃる、あとは職場に連れて行かれている方も中にはいらっしゃいます。

○兼本委員

今、そのようにお答えいただきました。要は保育士、公立の保育所で前回か、前々回に課長のほうから待機児童の方々の分に関しては公立で預かるんだというようなお話がありました。でも、なかなか公立のほうでも保育士が不足しているという話です。保育士募集ということをいろいろとされてあるということは理解しております。その中で、例えば看護師さんも特例で、1人は保育士として認められますよというようなことがあるというふうに聞いていたりとか、あと、例えば公立なので定年退職された方がその後も働きたいというような方たちが、もしかしていらっしゃるかもしれないんですけど、そういったところへのアプローチであるとかというのは、どのようにお考えでしょうか。

○子育て支援課長

退職された方に対しましては、再任用の願いはしているところでございます。再任用を希望されない方がいる年もありますけれども、何名かは再任用で来ていただいているという状況でございます。保育士の確保の関係で、今、看護師についてもということ、言っていただきました。一応、今まで看護師としての雇用はしてございましたけれども、保育士にかかわっての雇用はしていませんでしたので、今後そういったことについても、検討をしてみたいと思います。

○兼本委員

よろしく申し上げます。要は、この10名の方というのは、この3月までにどうにかならないのか、なるのかというところは、どのようにお考えなのかを教えてください。

○子育て支援課長

こちらの方々につきましては、現在入所できる施設について、マッチング作業を行っております。しかしながら、特定のところ、特定といいますか幾つかご希望していただいておりますけれども、そこには入れない状況となっております。その方につきましては、やはりちょっとそれぞれにお話を伺って、ご希望に沿えるようにしていきたいと思っております。ただゼロ歳児については、どこの施設も定員以上に受け入れしていただいているところが多いことから、引き続き困難だと思われれます。ただ調整については、続けてやってまいります。

○兼本委員

結局、ずっとこの議論するとゼロ歳児というところが一番キーワードになってくるころだと思えますね。3人に1人というところで、確かにもう非常に保育士さんの数が必要になってくるということもわかりますが、やはり本当に利用が必要だという市民の方も間違いなくいらっしゃるわけです。やはり、ここの部分をどう解消していくかということが私は今後の課題ではないのかなと思っています。今やれることというのは、やってあるとは思いますが、

もう少しちょっと幅を広げてみたり、ちょっといろいろと、どうしたら保育士さんが集まるのかといったところをちょっと難しいかと思えますけれども、いろんな方面から当たっていただいて、できれば私は3月までにはもう4人ということで、簡単に言えば2人の保育士さんがいらっしゃれば解消できるのかなというふうに思えますけれども、何とか市民の皆さんが子育てがしやすいような環境づくりをつくっていただければと思いますので、ぜひこれからも頑張っていていただきたいと思えます。要望にしておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○金子委員

この保育行政に関しては、この2年だけじゃなく以前からもずっと議論されていたということなんですけれども、量の確保で私が残念なのが、やっぱりこの待機児童がやっぱり10名いるということです。やはり自分事として考えたときに子どもがいて、働きたくても働けない。その子どもに責任がないと思うと大変胸が痛いので、本当にできるだけ早く、早急に手を打っていただけたらなと思っています。その未利用者に関しては、2年前が145人だったのが80人に減ったということで、半分ぐらひは減ったので、かなり少なくなったなというも思えます。その理由としては私立保育園が新設されるということと、こども園に転換された。また、それから認可外の保育所ができたということの、この3つが大きな原因ではないかと思っています。私が見たところ、この一番初めに出された資料の「市内居住児童の特定教育・保育施設の状況」ということで、平成30年度は3月で3711人、令和元年度は3765人、令和2年になって12月現在であれば3690人というふうになっております。この数なんですけど、この少子化、あるいはこのコロナ禍で出産控えが考えられるとも言われる中で、ゼロ歳から6歳までがどのくらいまでふえるとか、そのような試算をされているかどうかちょっとお尋ねいたします。

○子育て支援課長

令和2年3月に策定いたしました子ども・子育て支援事業計画の中で、人口の推移についても示させていただいております。状況につきましては、平成31年のゼロ歳から5歳までの人数の計が6507人でした。それから、推計になりますけれども、令和6年は5539人。900人近くの減になるかと想定しております。

○金子委員

1千人近く減るということで、子どもの人数だけで計算されていて、この特定教育とか保育施設に関しての利用に関しては、推定はしていないということでよろしいですか。

○子育て支援課長

こちらがちょっと一部の数字にはなってますけれども、3号認定の子どもさん、3歳未満児の利用の人数の推計ですけれども、令和6年度については、推計人口が2655人。3歳未満の子どもさんの利用定員が2080人ということで計算しております。今、利用定員と申しあげました2080人については入所が可能な人数としております。

○金子委員

そうなると公立保育所は、そのままあると思うけど、その何というんですかね、子どもがゼロ歳から6歳まで利用できる施設というのがそれぞれありますよね。公立の保育所、私立の保育園、こども園、また企業主導型というか、認可外というような、このような状況の中で、どこかが減っていかなくちゃいけなくなりますよね、子どもが減るとなると。余裕のある保育ということもあると思うんですけど。その辺の見通しとかいうのは、何か考えられていますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:35

再 開 10:35

委員会を再開いたします。

○子育て支援課長

現在の計画におきましては、令和6年度までの計画になっております。今後の見込みについては次期計画の策定の際に、数字等を検討してまいりたいと思います。

○金子委員

よろしく願いいたします。企業主導型と言われるところというのは、今大変必要とされているし、本当に助けてもらっていると思うんですけど、ここ5年ぐらいの間にやっぱり大変な改革というか変わっていくというので、やっぱりそこで働く人たちは、やっぱり惑わされていくと思うんですね。今までは必要だ、必要だと言われたけれども、結局また必要がなくなれば、またなくなっていくということになるので、その辺の見通しというのを、しっかり持って、また企業主導型等の運営等の推移を見ていただけたらと思っております。

それからでは次に質問させていただくんですが、先ほど質の確保・向上等と言われていたのが、今回の待機児童が多いのもやはり保育士不足だというふうにおっしゃってございました。その中で、安定した保育士の確保が何より必要だというふうにおっしゃられていましたが、保育士の確保に向けて、何か考えられていることがあれば、お答えをお願いいたします。

○子育て支援課長

保育士の確保についてでございますが、現状といたしましては、公立保育所の保育士については市のホームページの任用情報に、任期付保育士の募集や会計年度任用職員の保育士募集の情報を掲載しております。またハローワークにもお願いをしているところです。それに加えて、新たに民間の無料求人サイトへの掲載も行っているところです。また今までもそうなのですが、今後、特に力を入れていかないといけないのが、潜在保育士をどう保育士に戻ってもらうかというところだと思います。この関係に関しましては、さらなる検討が必要であると考えております。

○金子委員

結局ほしい、ほしいと言っているけれども、実際に保育士になると、こんなにいいことありますよと言わないと、来ないと思うんですね。例えば、一つはやっぱり働きがいであったり、もう一つは大切なのは、処遇の面だと思うんですけど、処遇の面では考えていかなくちゃいけないと思うのは、保育士の資格を持っていたら、当然、保育園や幼稚園で働けますし、また障がい児サービスの放課後等デイや児童発達支援のスタッフにもなれます。また、先ほどおっしゃってました認可外の保育士等にも働くことができます。その辺の処遇について、調べていましたか。もし調べているんだったらその時給の違いとか、わかれば教えてください。

○子育て支援課長

公立でいうところの会計年度の方のパートの単価は、1030円となっております。私立の保育所では、1千円から1200円と聞いております。企業主導型については、1200円とされているところがあるようです。なので給与面の処遇につきまして、パートの部分になりますけれども、今言った状況でございます。

○金子委員

会計年度であれば1030円。そして放課後等デイであれば1千円から1200円。そして企業主導型になると1200円ということですか。

○子育て支援課長

放課後等デイではなく、私立の保育所です。

○金子委員

この処遇の面でもやっぱり保育士になったら、何らかいいことがあるというふうなことであれば、変わっていくと思うし、そこで、私立であれば1200円とすると1030円で

170円の違いがある。1日にすると恐らく800円ぐらいの差が、フルに働いたら出てくるのではないかと思います。800円違うと、かなりやっぱり1カ月では違ってくるのではないかなというふうに考えます。また、その処遇だけではなくて働き方、時間的なものとかもかなり変わってくると思うんですけれども、それをやっぱりある意味、売りにするというか、公立保育所だったり、私立の保育園だったらこんなにあるということをつくっていかないと、ただ集める、集める、募集しますと言ってもできないかと思うんですよね。その辺をやはり本気で考えないといけないと思うし、やはりこれがお金になってくると、予算の問題とかもあって、じゃあ来月からしましょうと言ってもできない。恐らくやはり1年、2年はかかると思うんですけど、そこら辺のしっかりした処遇の改善というのをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、もう一つなんですけど、質の確保に関しては、研修等が必要だというふうにおっしゃいましたが、私がたまたま相談にのった方がいらっしゃって、その方は本当にまじめで、一生懸命されておりました。そして、その方自身も研修の必要性を訴えられておりました。また保育士、公立だけじゃなくて私立も受けにくいと先ほどもおっしゃられたと思うんですけれども、そこに関して、やはり、今までは量が大変少なかった。今度はやっぱり質をどう確保していくかが、結局はやっぱり飯塚市の子どもたちが安心して豊かに生きていく、その一つの大切な項目になると思いますけれども、その質の向上、研修で何か工夫されるような計画がもしあればお知らせください。

○子育て支援課長

今、研修に関しての現在の市の取り組みといたしましては、私立保育所等の研修費補助金を交付しております。また保育士等キャリアアップ研修を受講する際の代替職員を雇用する際の賃金を補助する補助金交付を行っております。しかしながら実際に飯塚市が主体となった研修の企画は現在のところしておりません。今後の研修のやり方というのは、今オンラインでの研修等も進んでいるところですので、いろんな方法は考えられると思います。今後、またそれらについても検討をしていきたいと思っております。私立の研修も、もちろんそうですけれども相談の体制、各保育士の悩みや、どうしたらいいのかというようなところがあると思いますので、そういったことに対する相談の窓口についても、今後検討をしてまいりたいと考えております。

○金子委員

相談体制が出てきたのは大変ありがたいと思っております。どうしても私立保育園だと一つのところに決まってしまうと人が動けなくて、相談しようにも上司との人間関係が問題だったり、保護者との関係があって、とても言いにくかったりすると思うので、できれば第三者の相談体制ができると、保育士も悩みが少なくなるのではないかと思いますので、ぜひお願いいたします。

それから、すみません、待遇改善に関してなんですけれども、飯塚市では大きく3つの事業をされていると思います。1つが、修学資金貸付事業、月5万円の分と、生活資金貸付事業で、1年目は2万円、2年目は1万5千円、3年目が1万円となっていく分。そして緊急支援として保育士就職緊急支援金がございますが、今の状況、どのぐらいの人が使っていて、また断っている等がございましたら教えてください。

○子育て支援課長

令和2年12月現在の数字で申し上げます。修学資金貸付金制度を利用されている方は20人いらっしゃいます。生活資金貸付金制度、生活資金のほうですけれども、こちらは23人が利用されています。保育士就職緊急支援金制度につきましては、27の方が利用されております。

○金子委員

12月の時点はわかったんですけど、これが今までふえたか減ったかとか、やろうと思ったんですけど、保育士をやめてしまって、別のところに就職したから返すだとか、そういう増減、その理由についてお伺いいたします。

○子育て支援課長

貸付者の人数の推移についてですけれども、平成29年10月から制度が開始されております。修学資金貸付金制度につきましては、初めの年が12人、30年が25人、31年、令和元年が27人となっております。本年度につきましては、昨年度と比べますと人数は減っております。また生活資金貸付金制度につきましては同じく、当初は5人、翌年が12人、令和元年度が19人となって、こちらのほうは毎年、増加傾向にございます。保育士就職緊急支援金制度につきましては、当初が24人、翌年23人で、令和元年度が26人、本年度が27人となって、こちらも微増の状況でございます。やめられた方、途中で退職をして返還が必要になった方がいらっしゃいます。すみません、数字については、ちょっと本日持ち合わせておりませんが、確実にその方はいらっしゃいまして、どういった理由でやめられたか、飯塚市内の私立の保育士にならなかったという理由で返還される方もいらっしゃいます。その主な理由といたしましては、先ほどもちょっとお話で何度か出させていただいておりますが、企業主導型の新しい施設が毎年増加しております。そちらのほうに行かれる方や放課後等デイのほうに行かれる方、また市内ではなく、市外のほうの保育所に勤務されるという理由で貸付金の返還になっているケースがございます。

○金子委員

修学資金に関しては、今年は減ったけれども、その生活支援資金に関しては、ふえてきているということで、よかったなと思うんですが、残念ながらそういうやめられる方というのが、やっぱり気持ちがあっても、もう変わってしまった。それは仕方のないことなだけけれども、もう少しほかの何かやり方があるのではないかなと思ってしまい、また、ほかの市町村を見たらいろんな支援金をやっているところがありますよね。そこをもう少し調べていただけたらなというふうに思っております。

それから提言の5つ目なんですけど、多様化する保育のニーズについてということで、これから保育行政に関しては質を考えていかなきゃいけないんだなというふうにつくづく思っております。病児保育が1つから2つ、もともと2つあったのを1つに減らし、今度2つに戻すということだと思っておりますけど、そういうニーズに合わせたものが出てくると思います。土日とか祝日の保育の必要性もすごく私は感じますし、また夜間働かされている女性の方、また保護者の方もいらっしゃると思います。女性と構わず、ひとり親や預けるところがないというところもいらっしゃいますので、そのニーズをしっかりと調査していただきたい。

また、私が最後に一番要望しておきたいのは、障がいのある子どもたちの受け入れです。以前、社会・障がい者福祉課の福祉計画の中でも、保育園と一緒に考えていくというような施策がございました。そこは、社会・障がい者福祉課だけでなく、やはり子育て支援課、また学校教育課とともに考えていかなきゃいけないことだと思いますので、ぜひ、この多様化する保育のニーズというのをしっかりと考えた上で、すぐ変わるものではない。またその予算をしっかりとつけなくていかなきゃいけないと思いますので、しっかりとできるよう市民のニーズに応えられるよう、要望いたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○永末委員

3点だけ質問させていただきます。まず1点目が、今も同僚委員のほうから、数点質問のほうがあっておりましたが、未利用児の解消が進んでおることなんですけど、その1つの理由として、私立保育園の新設の部分の報告もあったかと思うんですけど、恐らくもう今年の

4月から新しく開所になってくるのかなと思うんですが、その進捗状況について答弁いただけますか。

○子育て支援課長

4月開設予定の新設の保育所と、あと移行される園についての状況についてでございますけれども、令和3年4月の開所に向け、建設工事は予定どおりに進んでいるとの報告を受けております。また、保育士の確保については、必要保育士数は、開設当初までには確保できるとの報告をいただいております。現在、入所の申し込みを受け付けていただいております。

○永末委員

今、保育士の確保ができていうふうな答弁だったんですけど、定員が100名だと思うんですけど、その100名定員に対する確保ができていうことでよろしいでしょうか。

○子育て支援課長

そちら100名のほうは新設の保育所のほうかと思えます。こちらに確認いたしましたところ、定員を充足する保育士の確保はできているということでございます。

○永末委員

はい、わかりました。2点目ですね。先ほどからあっていますけど企業主導型の保育施設につきまして、きょうもご報告いただきました17ページのほうでも、利用人数の数とか出ていますけど、昨年1年前ぐらいの資料と比較しますと、この認可外保育施設の利用者数というのが、219人から235人にふえているかと思えます。主なものというのは企業主導型の施設なのかと思うんですけど、この企業主導型につきまして、増加傾向にあるというふうな答弁もあったかと思うんですが、今現時点で飯塚市内のほうで把握されている数というのは、どうなっているのでしょうか。

○子育て支援課長

現在のところ企業主導型の保育施設につきましては10カ所ございます。そちらの定員につきましてはゼロ歳から4歳までになりますけれども、定員が193名となっております。

○永末委員

今後、企業主導型というのは、今、10カ所あるということでしたけど、届け出での数を把握しているような形だと思うんですが、まだ今後ふえていくような方向性にあるのでしょうか。その辺り、もしわかれば答弁をお願いします。

○子育て支援課長

企業主導型の保育施設につきましては、直接市が関わっているものではございません。国の動向といたしましても、今までは、どんどんふやす方向であったと思えますけれども、今後、制限がかかっていく状況だと聞いております。また内示の段階になりますけれども、飯塚市内に3カ所、また新たに19人定員の施設ができると報告を受けております。

○永末委員

3点目、最後ですね。るる、もうこの2年間ずっと審議のほうをしてきて、やはり未利用児の解消、保育の質の充実という部分をやってきたわけですけど、当然今回のコロナの問題もありまして、保育所がやはり社会インフラとして非常に重要な施設なんだということは、また改めて再認識をしたような次第なんですけど、そういったところをしっかりと1人でも2人でも未利用児を減らしていこうというふうな流れの中、今大きな問題として、やはりこのコロナが一旦施設の中で発生してしまうと、それこそもう、一人一人の受け入れをどうするかとかという問題ではなく、もうその施設自体がとまってしまいますので、それこそまさに大きな待機児童問題がそこで生じてしまう可能性があるわけですけど、保育所の感染対策について当然未利用児といいますか、保育の確保という部分で非常に重要な視点かと思うんですが、ここの感染対策について、例えば、この前は小学校のほうからは、ある程度新型コロナウイルス感染拡大防止に対するお願いみたいなのが、各保護者に対してされているわけですけど、こういった強制

力は伴わないかもしれませんが、こういうお願いがあるかないかによって、だいたい保護者の方でありますとか、その方々の受け取り方とか、保育所の運営のやり方というの、だいたいやりやすくなる部分があるんじゃないかなと思うんですけど、そういったお願いを今後やっていくというふうなお考えというのはあるんでしょうか。

○子育て支援課長

今までに保護者の方に対しまして、2度ほどお願いの文書を配布しております。1度目は1回目の緊急事態宣言が発出された際、もう1回目は12月でした。12月に感染がやや拡大傾向にありましたので、その際にも保護者宛ての文書を通知しております。今回2回目の緊急事態宣言が出されましたので、今、保護者宛ての文書を作成しております。早ければきょうじゅうに通知ができることとしております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

提言の中の5番目の多様化する保育ニーズへの対応というところで、先ほど課長の報告で、病児・病後児保育の関係で、1施設が2施設になるんですよというのをいただいておりますが、この福岡県内でこういった施設は大体各自治体でどのくらいあるのかというのは、おわかりになりますでしょうか。

○子育て支援課長

病児・病後児の保育の実施施設については調査しておりますのでわかります。

○兼本委員

施設資料の提出をお願いしたいと思うのですが、委員長にお取り計らいのほどよろしく願いいたします。

○委員長

執行部にお尋ねします。ただいま、兼本委員から要求がっております資料は提出ができませんか。

○子育て支援課長

はい、提出できます。

○委員長

お諮りいたします。ただいま兼本委員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:01

再 開 11:01

委員会を再開いたします。

資料をサイドボックスに掲載しましたので、確認をお願いします。ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

資料ありがとうございます。施設数でいくと北九州、福岡、筑後、筑豊の中でやっぱり筑豊というのが少ないんですかね。かなりほかの地域と比べて少ないと思うんです。先ほどちょっと永末委員からもお話ありましたが、今後コロナの関係とかあるわけですよ。病児・病後児保育というの、どのようになっていくのかというのはあるかと思うんですけれども、以前報告で病児・病後児保育は利用者が飯塚市は少ないんだというような、子ども・子育て会議でしたか、報告で上がっていましたよね。だからということがあったんですけれども、実際にはや

はり利用する側からすれば、利用する要件がやっぱりちょっと非常にお子さんのことですから、大変なんでしょうけれども、急遽利用したいというような形で、施設としてはやっぱり事前に予約が必要だよというような部分があって、なかなかその折り合いがつかないというところがあると思うんですけれども、これはほかの地域、北九州、福岡、筑後なんかは、やはりその施設数が多いじゃないですか。やはりそれなりの利用者がいるから多いんじゃないかと思うんですけれども、その辺りはおわかりになりますか。

○子育て支援課長

各自治体の利用者数についてはまでは調べておりません。

○兼本委員

飯塚市にとってこの施設というのが必要なかどうかというのがやっぱり考えて、今後、これから考えていくのは非常に大切だと思いますので、もうちょっとその辺りまで調査していただいて、今後、飯塚市にとって、2施設になるというのは非常にありがたいことだと思いますし、もう1つは、やはり利用者が使いやすいような条件で利用できる施設が必要だと思いますので、その辺りも含めてちょっといろいろと検討していただければと思いますのでよろしくお願いたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○土居委員

委員長をお願いをいたします。本委員会に特別付託を受けております「保育行政について」は、これまで執行部から、「市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」や「未利用児童の状況」などの報告を受け、調査してまいりましたが、この間、執行部においては、「幼稚園から認定こども園への移行や新設保育所の開設」、「認可外保育施設の保育の質にかかる状況調査」、「保育士合同就職説明会及び潜在保育士対象の窓口設置」など、待機児童ゼロを目標に努力されてこられたことは評価すべきものと考えます。

次年度より認定こども園への移行や新設保育所の開設により待機児童の解消が見込めるということですが、保育施設の運営には保育士確保が不可欠であり、今後は保育士の待遇改善や職場環境の改善を図り、保育士の仕事の魅力を発信する仕組みづくりを行うなど、保育行政の充実のために更なる努力をしていただくことを要望いたしまして、本件については調査終了としていただきますよう、委員長においてお取り計らいをお願いいたします。

○委員長

ただいま土居委員から、本件について調査終了としてほしい旨の申し出がありました。本日、調査終了についてお諮りするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

それではそのように取り計らいさせていただきます。ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「保育行政について」は調査終了とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 11：06

再 開 11：14

委員会を再開いたします。

次に、「児童生徒の安全対策について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

○学校教育課長

前回の福祉文教委員会で、永末委員から調査要望がございました「児童の見守りに関わる実態調査」を保護者の代表となる、PTA役員の方々に調査いたしましたので、資料を提出しております。その内容につきまして、説明させていただきます。

資料をお願いします。まず、設問の1番なのですが、児童の登下校時における見守り対策につきましては、電子メール、「すぐメール」や保護者への通信等でお知らせすることは、全ての学校で行っております。その他に各学校で取り組んでいる内容といたしましては、登校時に地区員や保護者の皆様による交通安全見守り隊、青パトによる校区巡回等がございます。また、設問の2番ですが、登下校時の見守りで、不安な点としまして、校門付近に防犯カメラの設置要望などが挙げられております。設問の3番で、登下校時における見守り対策以外に考えられる見守りシステムをお尋ねしたところ、①ですが、学校に登校した際に、保護者のメールにお知らせするICタグでは、学校に着いたことを確認できること。帰宅時を予測できることで、便利であると回答された方が47%。②の児童の行動や状況が把握できるGPS機能付通信端末は、リアルタイムで子どもの行動範囲が見とれるため、便利であるとの回答が36%。③の緊急通報機能付の防犯ブザーに関しましては、21%。④の児童の登下校の確認や不審者等の防犯を抑制する防犯カメラの設置は56%となっております。設問の4番、また5番につきましては、既に防犯ブザー以外の見守りシステムを持参しているという情報を聞いたことがあるという回答が約2割程度いましたということがわかりました。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○永末委員

アンケートをとっていただきましてありがとうございます。今の調査結果について、お聞きしたいんですが、まずこのアンケートはいつとられたものでしょうか。あとPTAの役員の方にとられたということですけど何名の方からアンケートをとられたのか、その2点、答弁をお願いします。

○学校教育課長

アンケートにつきましては、昨年の12月4日に各学校を通じまして、PTAの役員の方々にアンケートをとらせていただきました。市内小学校19校ありまして、PTAの役員の皆さんが119名おられます。その方からご回答をいただいております。

○永末委員

PTAにもとっていただきましたので、結果として学校のほうの考え方、またPTAのほうの、保護者代表の方々の考え方というのが、このアンケートからある程度見えてくるのかなと思うんですが、こういった結果を受けまして、これを学校現場であるとか、保護者の方にどのような形でお知らせしていくお考えなのか。また教育委員会として、この結果を受けて、やはり私は見守りシステムは必要かなと思うのですが、これを導入していくというふうな考え方はありませんでしょうか。

○学校教育課長

この結果を受けまして、まず代表校長会議が1月下旬に行われますので、その会議の中でアンケート結果を確認していただきまして、できたら2月初旬に行われます定例校長会議で説明をしていこうと考えております。この見守りシステムにつきましては、今回のアンケートの設問の3番で、項目が出ております登下校時に保護者にメールでお知らせするシステムと、この

防犯カメラシステムについて、約50%の要望がありましたので、このメールサービスとこの防犯カメラが同時に設定できる見守りシステムをご紹介できればと考えております。この件に関しましても、代表校長会議でご意見をいただきまして、2月の定例校長会におきまして、この見守りシステムを提供している団体の方をお招きし、小学校の校長先生方にシステムの説明をお願いしたいと考えております。その後は、学校長から各学校のPTAとで協議していただきまして、設置の検討等を考えていただけたらと考えております。

○永末委員

今の答弁で考えられている、紹介していきたいと思っている見守りシステムについては、メールサービスと防犯カメラが同時に設定できるシステムを考えているというふうなことだったかと思えます。私もちょっと以前の質疑の中で、実際に私もちょっとこちらの案件を積極的にやりたいというふうな話をした部分もありましたので、自分の子どものほうに独自にGPS機能付のものを持たせてどういった形になっていくのかというのを見ていたんですけど、そことの違いというのはGPSだと、結局どこにいるのかというのが常にわかる状態というのと、今回のメールサービスというのは、あくまで登下校時に校門とか、昇降口とかにつくようなセンサーを通ったときに、そこで反応するというふうな形かと思うんですけど、実際私もGPS機能のものを使っていまして、じゃあずっと子どもが登下校するときに、どこにいるのかというのをずっと確認するかという確認しないんですね。私がやっている部分で、実際に小学校に着いたときにやはり同じように着きました、今出ましたというのが来るようになっているので、極端な話、そこがあれば、今だいぶ安心感につながっています。その通知があるか、ないかという、そこと同じような部分で考えられているということなので、ここについては防犯カメラについても要望もあっていました、PTAのほうからですね。あっていたと思うので、その2つの機能があるシステムというのは私は非常にいいんじゃないかというふうに思いますが、この見守りシステムについて、もう少し仕組みみたいなのを含めて、ご説明いただけますか。

○学校教育課長

このシステムは、前回でちょっと説明させていただきましたが、直方市や中間市、北九州市などの小学校でも実際に採用していますシステムでございます。子どもたちのかばんにICタグをつけていただきまして、校門付近に設置するセンサーを通過しますと、その結果を記録することができます。また、校門に2台の防犯カメラを設置し、その様子も記録することができます。つまり、児童がその場所を通過すると、このアンテナがICタグを感知しまして、記録するシステムで、子どもたちの安心安全を見守ることができると思います。また、児童が校門を通過した際、その時刻を4週間分記録するということができますし、防犯カメラも、校門付近の画像を24時間録画することができます。その様子は、学校のパソコンで確認できるという形になっております。なお、保護者への携帯電話に通過時間等のメールにつきましては、オプションで月400円の有料化の有料会員として取り扱うようになっていきます。

○永末委員

今、最後のほうの答弁のほうでオプションとして400円で、保護者の携帯端末のほうに、校門の通過時の情報が入るというふうなことだったかと思うんですが、以前近隣の小学校に調査されたというふうな報告があったかと思うんですが、その見守りシステムと同じシステムというふうに考えてよろしいのでしょうか。あと仮にそれを導入する際に、どういった財源でそれがつくられていくものなのかというのを含めて答弁いただけますか。

○学校教育課長

このシステムは前回と同じシステムでございます。このシステムの導入に当たりましては、校内20%以上のご家庭からこのオプションの申し込みが可能でありましたら、全児童分のI

Cタグ、それと2台の防犯カメラ及びアンテナセンサーの基準システムが無料で設置されていきます。また、この見守りシステムを提供している団体にお聞きしたところ、この事業は協賛いただいている企業で費用を募りまして、その支援金で成り立っているということでございます。もしこの市内の19校全施設に設定する場合、3年間程度の計画で設置していくということをおっしゃっていました。また、ほかにもいろいろな業者を調べてみましたが、今のところ同じようなシステムを扱っている団体は、ここではございませんでした。

○永末委員

お話を聞きしていると、システム自体は、学校現場、あとPTA、保護者代表のほうのアンケート結果を見ても分かるように、望ましいシステムなんじゃないかというふうに私は思っております。ただ1点、先ほども答弁がありましたけど、この事業自体は、協賛企業を募って、その支援金で成り立つ事業ということですので、それは、すなわち市の財政負担がないというふうなことかと思うんですけど、コロナ禍でかなり企業も苦しい状況が続いているかと思うんですけど、非常に素晴らしいシステムだと思うんですけど、市の財源の裏づけもなく、進める際にはやはりその企業がしっかりと協賛していただかなくちゃいけないと思うんですけど、そういうことは今の現状において可能なのか、その部分の答弁いただけますか。

○学校教育課長

このコロナ禍になる前まではこの協賛してくれる企業というのが結構いたんですが、この時期になりまして、多少減ってきておるということをこの会社から聞いております。しかし今回、緊急事態宣言が出ましたけど、少し和らぐことによって、賛同してくる企業もふえてきたということで、飯塚市内だったら全19校だと、3年間で計画できるのでないかという意見をいただいております。

○永末委員

はい、わかりました。先ほど答弁でもありましたように、そういった部分は市の負担なくやれるけれども、少なくとも小学校の校内で20%の有料オプションの契約が必要だということなので、そこは、各学校の判断でありますとか、各保護者の判断になってくるかと思うんですけど、私のほうも子どもが通っていますので、そこら辺が校長会等での報告もあるというふうなことだったので、その後押しはしっかりしていきたいというふうに思っております。ぜひ最後に答弁いただきたいんですけど、もうこのシステムを導入する方向でいくということでしょうか。その部分、最後に答弁いただけますでしょうか。

○学校教育課長

先ほども述べましたように校長会議等で説明をさせていただきますと、あとは校長、またPTA役員と協議していただきまして、ぜひ設置の方向で進めていけるように、こちらもお話をしていきたいと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○金子委員

今回のこのテーマ、案件は児童生徒の安全対策という、かなり大きなテーマだと私は思います。また、それに関して、この2年間やってきたことはかなり丁寧な絞った安全対策ではなかったかと思っております。特に学校の中の、また登下校の安全という、かなり具体的な方向性が見えて、今回とてもよかったなと思います。しかし、よく考えてみれば、子どもの安全を守るためには、これだけでは足りないというのが私の感じるところでございます。子どもの安全、例えば、いじめとか、虐待とか、DVを見ることも、安全対策の一つではないかなというふうに考えます。子どもを守ることも、私たち大人のすることは当然ですけれども、子どもに暴力というものが一体何なのか、そしてそれを守る力を与えるということも、私たち大人がすべきことなのではないかなと思っております。子ども・子育て支援計画が先ほど保育行政の

ところでもお話がありましたが、それを確認いたしましたら、さまざまな項目というのがございまして、その中の5番目にある中で「有害環境や犯罪から子どもを守る取組」というのがございます。それには4つ項目が出ております。白ポストの設置や有害図書の調査やこども110番のいえの設置等がありました。先ほどこども110番のいえの設置というふうにございますが、これに関して何かやっていることとか、把握していることがございましたら教えていただけたらと思っていますが、わかりますか。

○教育総務課長

こども110番のいえの設置ということでございますが、毎年学校のほうに、こども110番のステッカーを私どもが2千枚程度だったと思うんですが、作成をしております。各学校から当然要望が上がってきておりますので、そこについての配布を行っています。学校側は、こども110番のいえということで、推進をしていってくださいということもお伝えもしております。

○委員長

金子委員、今回のテーマが児童生徒の安全対策についてということで、その分も入るんですが、今回登下校時の安全対策についてを絞ってやっているもので、なかなか答えにくいところもあると思いますので、それを踏まえて質問をお願いします。

○金子委員

この安全対策の一つの方法でもあるかなと思ったので申しました。そして最後に子どもへの暴力防止等のプログラムの活用というのがございました。これも何か一つ考えていただけたらなど、これは要望ですけれども、安全対策という一つの中に、暴力防止プログラムも活用していくということで、教師へのプログラムの受講も先日あったと思うんですが、それ以外にも実際に子どもにやっていくということも考えていただけたらなどと思っています。これは要望でとどめておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○土居委員

委員長にお願いをいたします。本委員会に特別付託を受けております「児童生徒の安全対策について」は、これまで執行部から、「IoTを活用した児童見守りシステムの概要調査」、「学校やPTA役員に対し児童見守り実態調査」、「他自治体での児童見守りシステム導入調査」などの調査結果を受け、調査してまいりました。

今後は、見守り対策として「防犯カメラ設置」のニーズが高いことから、市内小学校において防犯カメラ設置にむけ前進するよう要望するとともに、児童見守りシステムの有料機能に対し助成の検討を行うなど、児童生徒の安全対策に尽力していただくことを要望いたしまして、本件については調査終了としていただきますよう、委員長においてお取り計らいをお願いいたします。

○委員長

ただいま土居委員から、本件について調査終了としてほしい旨の申し出がありましたが、本日、調査終了についてお諮りするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように取り計らいさせていただきます。ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「児童生徒の安全対策について」は、調査終了とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は調査終了とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり執行部から1件について報告したい旨の申し出が
あっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「楽市・平恒統合
保育所の候補地について」報告を求めます。

○子育て支援政策課長

「楽市・平恒統合保育所の候補地について」、資料はございませんので、口頭にてご報告を
させていただきます。楽市保育所及び平恒保育所の老朽化に伴い、建てかえ統合の建設地を検
討してまいりましたが、利便性等を考慮した結果、飯塚市平恒の穂波武道館敷地内を建設候補
地とし、保育所を建設することといたしました。施設整備につきましては、保育環境の改善及
び利便性向上、また、老朽化が進む両保育所の状況を鑑み、早期に保育所建設を実施し、令和
6年度を目標に開所したいと考えております。

以上、簡単ではございますが報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。以上をもちまし
て福祉文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。